



環境報告書 **2008**
E n v i r o n m e n t a l R e p o r t



Contents

会社概要／編集方針	2
トップメッセージ	3
設立50周年特集	5
ダイセキの事業内容	7
事業活動による環境影響	9
環境マネジメント	11
環境監査と環境教育	12
2007年度の主な目標と達成状況	13
リサイクル率向上の取り組み	15
環境会計	17
新設備稼働	18
地球温暖化防止、省エネルギー、省資源	19
化学物質の適正管理	20
大気・水質管理と臭気対策	21
労働災害および環境汚染の防止	23
環境コミュニケーション	26
社会貢献活動	27
第三者コメント	28

写真について

当社の北陸事業所がある石川県白山市は、富士山、立山とともに日本三名山(三霊山)に数えられる白山(はくさん)があります。標高2,702mの白山には、高山植物の花畑やブナ原生林が広がるなど豊かな生態系が保持され、一帯は国立公園にも指定されています。当社はこのような自然環境が、いつまでも後世に引き継がれることを願っています。(撮影:木村 芳文)

〈表紙下段写真撮影:ダイセキ北陸事業所工場長 山本 正彦〉

会社概要

社名 株式会社ダイセキ
 所在地 〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86
 TEL 052-611-6322(代表)
 代表者 代表取締役社長 伊藤博之
 設立 1958年10月
 資本金 63億8千2百万円
 事業内容 産業廃棄物収集運搬・中間処理、潤滑油製造並びに石油製品販売
 従業員数 479名(2008年2月29日現在)
 事業所 名古屋、北陸、関西、九州、関東、千葉(全6事業所)
 URL <http://www.daiseki.co.jp>

ダイセキのネットワーク



本社・名古屋事業所

名古屋市港区
船見町1番地86

北陸事業所

石川県白山市相川新町631番地1

関東事業所

栃木県佐野市
西浦町570番1

千葉事業所

千葉県袖ヶ浦市南袖23番8

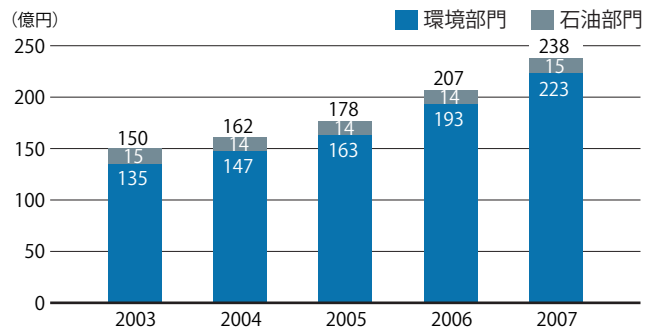
関西事業所

兵庫県明石市二見町南二見21番地6

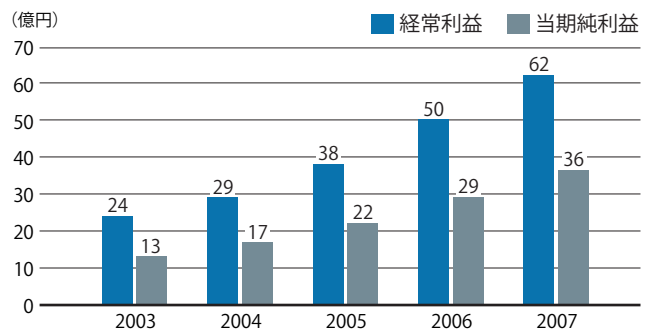
九州事業所

北九州市若松区南二島四丁目13番3号

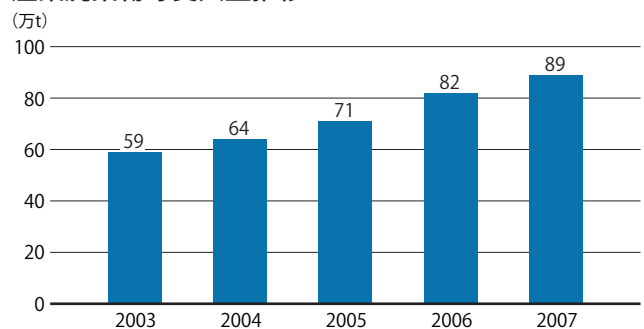
売上高推移



経常利益、当期純利益推移



産業廃棄物等受入量推移



対象組織

本社・全6事業所

対象期間

2007年3月1日～2008年2月29日

ただし、一部、対象期間以外の活動・実績にも言及しています。

編集方針

当社では、持続可能な社会の実現をめざしたダイセキの環境保全活動を報告するとともに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、活動の質を高めることを目的に環境報告書を発行しています。

報告書の発行は本年度で4回目となり、多くの皆様に取り組みをご理解いただけるように写真や図表を用いて平易な表現を心がけました。また2007年10月に会社設立50周年を迎えたことから、一貫して資源循環型社会の構築に貢献してきた当社の歩みの特集としてご報告します。併せてお読みいただき、ご意見をお聞かせいただければ幸いです。

なお資源保全に配慮し、本報告書は印刷物としては発行せずホームページで公開しています。

発行日

2008年7月31日

次回発行日

2009年7月(予定)

作成部署と連絡先

株式会社ダイセキ 環境安全部

TEL:052-611-6308(ダイヤルイン)

FAX:052-611-6320

E-mail: kankyo@daiseki.co.jp

<将来に関する予測・予想・計画について>

本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。読者の皆様には、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

トップメッセージ



私たちの地球がいつまでもすこやかであるために、
環境創造企業としてより良い未来を創り、
資源循環型社会の構築に貢献します。

地球温暖化問題を始めとする環境問題は、21世紀に人類が直面する最大の課題の一つです。2008年からは、温室効果ガスの排出量削減目標を実行する京都議定書の第一約束期間がいよいよ始まり、私たち人類にとって大きな節目の年となります。わが国においても「低炭素社会」「自然共生社会」および「循環型社会」の構築に向けた統合的な取り組みが始まります。

当社は「限られた資源を活かして使う」を創業の理念として1958年に廃油再生事業を開始し、昨年10月に設立50周年を迎えました。現在では、全国6カ所で事業を展開して、産業廃棄物処理と資源リサイクルに、全国ネットワークで対応しています。

1995年、産業廃棄物処理業界では初めて株式を上場するなど、リサイクル企業のパイオニアとして歩んできた当社は、その事業活動が認められ、1997年には「第10回廃棄物と生活環境を考える全国大会」で厚生大臣表彰を受賞、2006年度には愛知県と名古屋市から「産業廃棄物処理業者の優良性評価制度」において第1号認定を受けました。

事業展開につきましては、関東事業所に第3工場を稼働させた2006年度に続き、2007年度は名古屋および関西事業所の設備を増強するなど、社会的使命に応える事業拡大を進めています。さらに鉛のリサイクル業を当社

グループの事業に加え、金属リサイクル業への進出を果たすことができました。

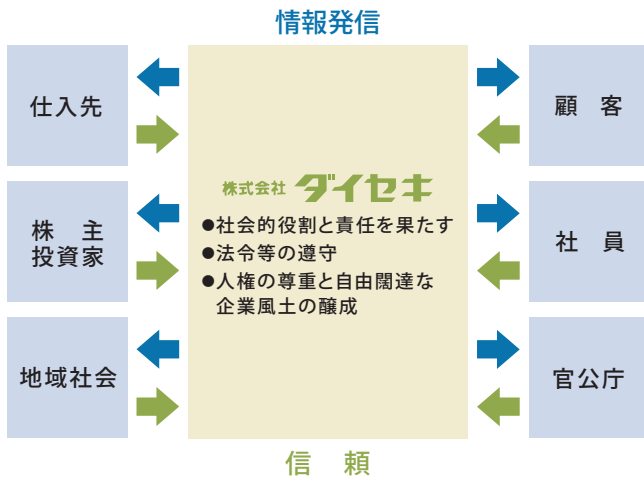
今後は、顧客の環境リスクに対するニーズに応えるため、子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションとの連携を密にし、土壌汚染調査・処理、環境分析、ゼロ・エミッション支援事業など、環境に対するトータル・プランナーとしての能力を高めてまいります。そして、ダイセキグループとして事業領域の拡大を図り、「環境」「リサイクル」をキーワードとした「環境創造企業」としてさらなる飛躍をめざしていきます。

当社は、事業そのものにおける環境負荷の低減を深く自覚し、環境マネジメントシステムを業界でいち早く全事業所で認証取得。2006年度には全社を統合した認証として再取得しました。

当社の2007年度環境保全計画では、リサイクル率の向上と廃棄物の抑制を大きなテーマとして、事業所ごとに数値目標を掲げて取り組みました。その結果、ほぼ全ての項目で目標を達成することができました。また事故および汚染を予防する取り組みでは、環境に影響を及ぼす漏洩、反応事故は起こっておりません。しかしながら臭気に関する苦情が1件発生し、早急に対策を実施しました。

当社は「発想・構想・構造・実行」を経営理念とし、社員の行動指針として「倫理憲章」を定めています。これを基

▼ダイセキとステークホルダー



本に企業倫理の確立と維持に努め、コンプライアンスの徹底を図っています。また経営の透明性・健全性を確保するために「内部統制システム推進委員会」を運営し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っています。

働きやすい職場づくりの面では、社員一人ひとりが健康で、家族の皆様と共に幸せに暮らせるように尽力することはもちろん、労働災害を抑制するとともに、社員の健康管理にも配慮して働きがいのある企業風土づくりに努めています。

お客様や地域住民の皆様に対しては、工場見学会を開催してご理解を深めていただくとともに、貴重なご意見を拝聴して企業運営に反映させています。

今後とも当社を取り巻く皆様のお声に耳を傾け、企業としての責任を果たしていくと同時に、環境と社会が調和する「資源循環型社会の構築」に貢献することをお約束いたします。

本報告書を通して、当社ダイセキをご理解いただき、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

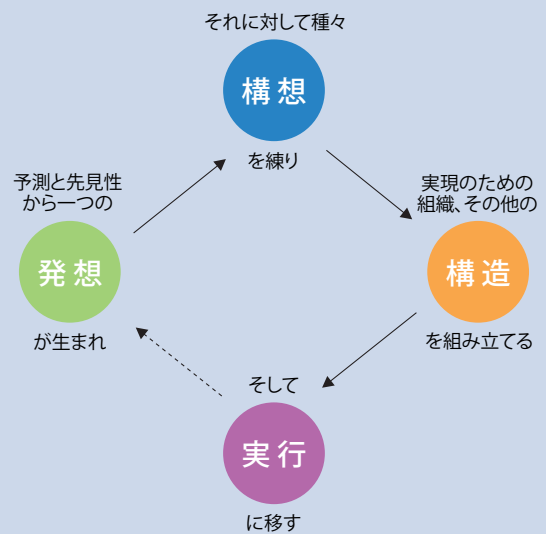
2008年7月

代表取締役社長

伊藤 博之

▼経営理念

一つの発想が湧いてくれば、それに対して種々構想を練り、実現のための組織、その他の構造を組み立てます。そして実行に移します。



▼倫理憲章

(2007年3月改定)

ダイセキに働く役員および社員一人ひとりは、常に誠実で責任ある行動をとることが、広く社会から信頼され、お客様に選ばれる企業となる原点であると認識し、企業行動の指針として「ダイセキ倫理憲章」を定めています。

1 社会的役割と責任

産業廃棄物中間処理会社の社会的役割と責任を十分認識し、自己責任原則に基づく健全で適切な企業行動を実践することにより社会の信頼に応えます。

2 法令等の遵守

法令や社内ルールを厳格に遵守し内部統制に努め、適正な業務と誠実で公正な企業活動を遂行します。

3 人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成

人権を尊重し、働きがいのある自由闊達な企業風土の醸成に努めます。

ダイセキの50年、そしてこれから

当社は2007年10月、設立50周年を迎えました。まだ「リサイクル」という言葉さえ一般化していなかった時代から、一貫して資源循環型社会の構築に貢献してきた当社のあゆみをご紹介します。

次の50年に向けてさらなる飛躍を



株式会社ダイセキ
副社長
久保田 稔

当社はリサイクル企業のパイオニアとして設立し、半世紀にわたり廃油リサイクルを軸とした事業を展開してきました。この間、ダイセキグループを形成し、土壌汚染の調査および浄化事業、工場排液からの稀少金属の回収事業、また昨年には鉛リサイクル事業へと拡大し、循環型社会の構築にいっそう寄与する体制を整えてきました。

環境問題が地球規模の課題となった現在、当社事業への皆様からのご期待をひしひしと感じております。当社では、特に中間処理における技術力向上を図りながら、主要拠点を拡充してご期待にお応えしていきたいと考えています。そのためには、財務や人材のバランスを保ち、内部統制や法令遵守

を徹底するとともに、安全性のさらなる確保が重要であると認識しています。

またこれまで当社は、国内の都市圏周辺での施設拡充に重きを置いてきました。しかし今後は、産廃リサイクル業界のリーディングカンパニーの責務として、海外への技術移転も視野に入れていく所存です。

次の50年に向けて当社は、蓄積してきた独創的な技術開発力を活かし、総合的な環境ソリューションカンパニーへと飛躍を遂げることで、環境保全にさらなる貢献を果たす企業でありたいと願っています。

1940～

1945年(昭和20年)
三重県三重郡に油脂精製業を創業

1950～

1958年(昭和33年)
名古屋市港区に潤滑油精製工場を完成
株式会社大同石油化学工業を設立



1960～

1963年(昭和38年)
名古屋市港区に名古屋事業所を開設
1966年(昭和41年)
北九州市小倉区に九州営業所を開設

1970～

1970年(昭和45年)
石川県金沢市に北陸ダイセキ株式会社を設立
1972年(昭和47年)
名古屋市において産業廃棄物処理業の許可取得



1973年(昭和48年)
石川県白山市に北陸事業所を開設



ダイセキさんへの期待



株式会社 エコ・リサーチ
代表取締役社長

安藤 健吾

設立50周年、真におめでとうございます。私とダイセキさんのお付き合いは、トヨタ自動車にて生産環境の排水・廃棄物管理を担当していた1990年、5R活動※を開始したことが契機でした。

21世紀に入り、企業の社会的責任に対する期待がますます高まってきました。持続可能な地球・社会の実現に向けて、再生社会・循環型社会の到来を念頭に置いた事業活動が必要であり、それは人口問題を別とすれば、エネルギーと資源問題への対応に尽きます。温暖化、資源循環、環境負荷物質が3大テーマであり、難易度は非常に高くなっているものの、テーマ自体は1990年代と変わりありません。

ダイセキさんの事業に深く係わる資源循環につ

いて言えば、収集運搬、中間処理など各段階のライフサイクルで、CO₂、最終処分量、環境負荷物質をミニマム化していくことが期待されます。

2010年には「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)が名古屋で開催されます。今後は水生生物に対する環境影響など、一段と高いレベルの対応が求められることも念頭に置く必要があります。

ダイセキさんは、事業活動そのものが再生社会・循環型社会の実現に貢献する企業です。ぜひ次の50年も、その実現を先導する事業展開を期待しています。

※5R活動: Refine (質変換)、Reduce (低減)、Reuse (再利用)、Recycle (再処理)、Retrieve Energy (エネルギー利用)

1980～

1980年(昭和55年)
兵庫県尼崎市に大阪営業所を開設

1982年(昭和57年)
北九州市若松区に九州事業所を開設



1983年(昭和58年)
財団法人クリーンジャパンセンターより、再資源化貢献企業として、会長賞を受賞

1984年(昭和59年)
社名を株式会社ダイセキと改称

1990～

1990年(平成2年)
栃木県佐野市に関東事業所を開設

1995年(平成7年)
株式を店頭公開

1996年(平成8年)
株式会社ダイセキプラントを設立

1997年(平成9年)
千葉県袖ヶ浦市に千葉事業所を開設

「第10回廃棄物と生活環境を考える全国大会」伊藤治雄会長が厚生大臣賞を受賞

1998年(平成10年)
日本海のロシア船タンカー・ナホトカ号重油流出事故の回収活動に、海上保安庁長官賞を受賞



1999年(平成11年)
栃木県佐野市に関東事業所第二工場を開設

株式会社東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第二部に上場

株式会社ダイセキプラントを株式会社ダイセキ環境エンジニアに改称

2000～

2000年(平成12年)
株式会社東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第一部に上場

2002年(平成14年)
九州事業所に、汚泥改良リサイクルセンター完成

兵庫県明石市に関西事業所を開設

2004年(平成16年)
株式会社ダイセキ環境エンジを株式会社ダイセキ環境ソリューションに改称

九州事業所に、新水処理工場を完成

名古屋事業所リサイクルセンターを完成

2006年(平成18年)
栃木県佐野市に関東事業所第3工場が完成

2007年(平成19年)
田村産業株式会社を子会社化(栃木県宇都宮市)
設立50周年記念式典



ダイセキの事業内容

「限られた資源を活かして使う」。このテーマのもと、資源循環型社会の構築に貢献する事業を展開しています。

ダイセキの「中間処理」の特長

減量化ではなく、資源や原料としてリサイクルする事業を展開

ダイセキの主たる事業は、産業廃棄物の中間処理です。一般的に、中間処理の「中間」とは、廃棄物を最終処分場(埋立)するための前処理を指すことが多く、この場合は、脱水、乾燥、焼却、中和、破砕などの方法によって廃棄物を減量化することが主眼となります。

これに対してダイセキは、焼却処理以外の多様な技術を組み合わせ、廃棄物の燃料化やリサイクル原料化を促進する事業を推進しています。

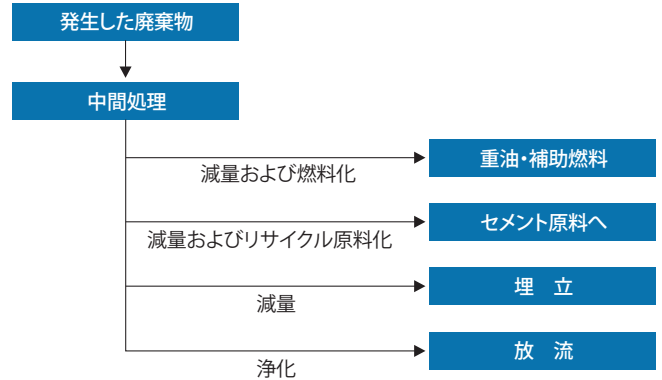
廃棄物は、ゴミや不要物ではなく資源であり、リサイクル製品をつくる原料です。ダイセキは、まさに資源循環型社会の実現に直結する事業を展開していると言えます。

当社は環境部門と石油部門の2部門で、次のような事業を行っています。

▼一般的な中間処理



▼当社の中間処理



汚泥処理



名古屋废水处理施設



研究・分析室

廃油処理・リサイクル事業

廃油処理・リサイクルには、右のフローで示すように、主に3つの流れがあります。

① 潤滑油の再生

お客様から委託を受け、劣化した潤滑油(切削油、ギヤ油、焼入油など)を引き取り、当社で劣化成分や混入物を除去してろ過。廃油を再び利用可能な製品として出荷することで、リユース(再利用)の促進に寄与しています。

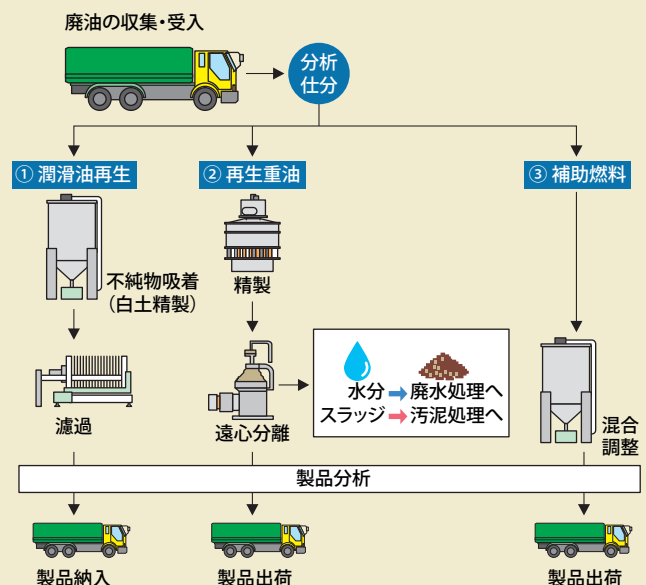
② 再生重油

廃油に含まれる水分や混入物を除去・精製して、再生重油を製造します。廃棄物を燃焼させて熱を回収・利用するサーマルリサイクルの促進に寄与しています。

③ 補助燃料

再利用化や再生化が困難な水や泥分を含む廃油を混合調整して、石炭代替燃料(補助燃料)として加工。これはセメントの製造工程で活用され、サーマルリサイクルの促進に寄与しています。

▼廃油処理・リサイクルフロー



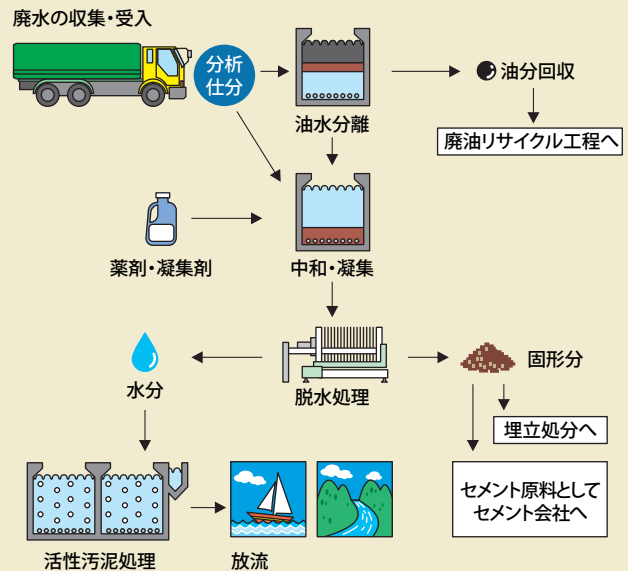
廃水処理・リサイクル事業

油分が混入した廃水を油水分離し、廃酸・廃アルカリを中和処理するなどして、水分は放流し、油分は廃油リサイクルで再利用します。このような液状の廃棄物処理が、当社が最も得意とする分野です。

右のフローで示すように、油は回収してリサイクル工程へ回します。中和した水は、凝集・脱水処理をした後、活性汚泥で生物処理※を施して、環境基準をクリアした水として河川や下水道に放流します。水を中和した際に発生する汚泥(固形分)は、脱水処理をしてセメント原料となります。リサイクルできない汚泥は、外部に委託し、埋立処理をします。

※ 活性汚泥処理：下水処理における代表的な廃水処理方法。バクテリア(細菌類)、原生動物などから構成される生物群集(活性汚泥)を廃水に混合して、空気を吹き込み酸素を供給。廃水中に存在する有機物を、酸化分解・凝集・吸着・沈降・分離して浄化

▼ 廃水処理・リサイクルフロー

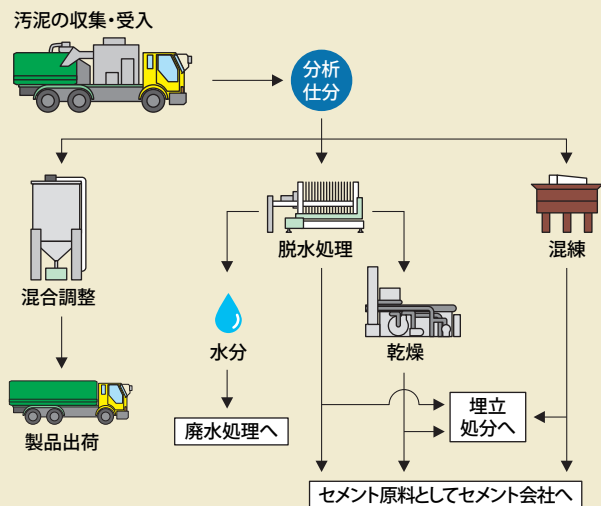


汚泥処理・リサイクル事業

汚泥を脱水、混練、混合調整などで中間処理します。混練とは、汚泥を薬剤と混合して水分や成分を調整、あるいは重金属の溶出を防ぐことです。混合調整後は、製品として出荷、また脱水・混練後はセメント原料として活用されます。リサイクルできない汚泥は、やむを得ず外部に委託し、埋立処理をします。

当社が処理の過程で重視していることは、発生する汚泥を減量することに加えて、可能な限りリサイクルすることです。

▼ 汚泥処理・リサイクルフロー



石油製品製造販売

コンクリート離型剤※、工業用潤滑油(金属加工油、油圧作動油、防錆油)などを製造して販売しています。製造事業は、名古屋事業所と九州事業所で担っています。

※ コンクリート離型剤:コンクリートを型枠に流し込む前に、あらかじめ型枠表面に塗布する化学製品



事業活動による環境影響

当社は、産業廃棄物を原材料として、エネルギーと水を用いて再生する事業を営み、併せて石油製品を製造販売しています。資源循環の一翼を担う事業ですが、生産活動にともないCO₂や最終廃棄物などを排出します。当社では、原材料の投入から製品の廃棄に至るまでの全体を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

当社の事業活動にともなう著しい環境影響

各事業所で若干の相違はあるものの、次の2点を重要な問題と捉え、環境負荷低減に取り組んでいます。

1. 廃棄物処理過程で発生する^{ざんさ}残渣
リサイクル不能で、他社に焼却・埋立を委託する廃棄物(残渣)の発生をゼロにすることはできません。この削減とリサイクル化の推進は、当社の永遠のテーマです。

2. 廃棄物由来の臭気
入荷する産業廃棄物に由来して発生する臭気は、法基準値以下とは言え、従業員や近隣環境に悪影響を与えます。当社は、さまざまな対策を実施し、臭気発生の軽減に努めています。

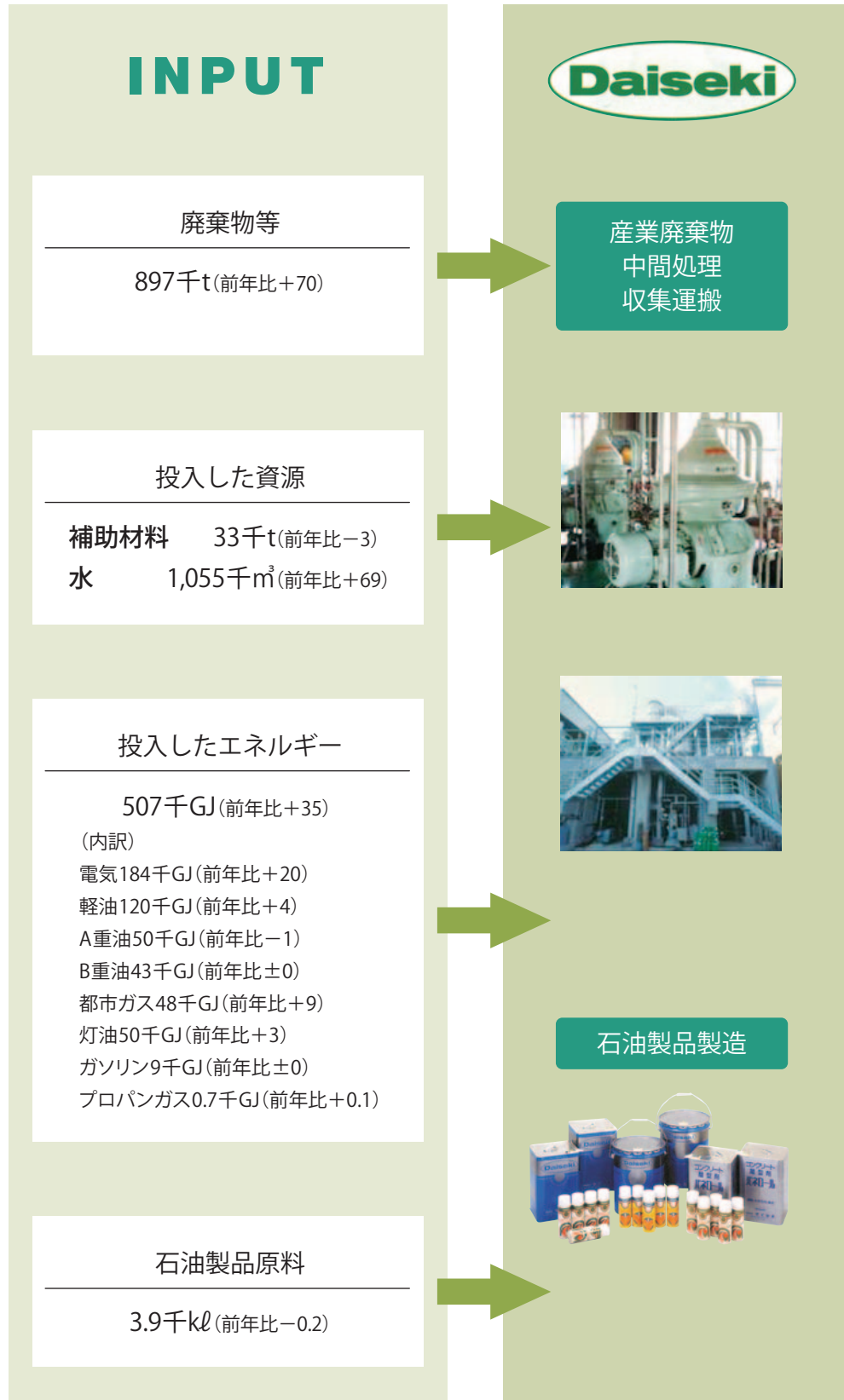
当社の事業活動にともなう環境保全効果

焼却や埋立処理されていた産業廃棄物を、当社が中間処理することで、資源循環型社会形成を推進します。

1. リサイクル率の向上
排出元ならびに社会全体のリサイクル率向上に寄与します。

2. 化石燃料の使用抑制
廃油を補助燃料としてリサイクルすることで、化石燃料の使用抑制に寄与します。

3. 最終埋立場の延命
リサイクル処理で発生する汚泥をセメント原料として再生することで、最終処分量を削減し、ひっ迫する最終埋立場の延命に寄与します。



OUTPUT

リサイクル

燃料系 ※1 199千t(前年比+10)
原料系 ※2 117千t(前年比+11)

- ※1 燃料系:重油、補助燃料などとして納入後のサーマルリサイクル量として算出
※2 原料系:主にセメント原料

中間処理後の焼却・埋立委託量

埋立 71千t(前年比-8)
焼却 5.3千t(前年比-0.9)

水(排水基準値未満まで浄化)

1,560千m³(前年比+111)

石油製品

3.9千kl(前年比+0.2)

総CO₂排出量

28千t CO₂(前年比+2)

(注)表示単位未満は切り捨て

リサイクル率① = 80.5% (前年比+2.9ポイント)

$$\text{リサイクル率①(\%)} = \frac{\text{リサイクル}}{\text{リサイクル} + \frac{\text{リサイクル不能な他社委託廃棄物}}{\text{リサイクル}}} \times 100$$

リサイクル率② = 91.5% (前年比+1.8ポイント)

$$\text{リサイクル率②(\%)} = \frac{\text{廃棄物} - \frac{\text{リサイクル不能な他社委託廃棄物}}{\text{廃棄物}}}{\text{廃棄物}} \times 100$$

入荷した廃水は、中和処理後、排水基準値を満たして下水道等に放流します。一般的に放流水はリサイクルに含めませんが、当社の中間処理の柱の一つである廃水処理を含めた成果を把握するために、放流水を含めたリサイクル率②を設定しました。

2007年度の総括

全国における産業廃棄物の発生量は、ここ10年、年間約4億tで推移しています。

2007年度、当社の廃棄物入荷量は、前年度と比べ約9%増となる897千tでした。この結果は、参入企業が増える中でも、当社のリサイクル事業をお客様に認めていただいたからだと考えています。

2007年度の事業活動を2006年度と比較すると、燃料系と原料系を合計したリサイクル製品量は21千t増加しましたが、最終廃棄物は8.9千t削減しました。この結果、廃水を含めたリサイクル率は1.8ポイント上昇し、90%を上回りました。さらに埋立汚泥のリサイクル化も推進し、前年度から8千t削減しました。

一方、産業廃棄物の受け入れ増加にともない、収集運搬に使用するタンクローリー、バキュームカー、トラックなどの燃料(軽油)使用量は増加しました。

なお2007年度、当社が補助燃料・重油としてリサイクルした燃料をエネルギー換算すると5,500千GJとなります。これは、当社が投入した総エネルギー 507千GJの10倍以上に相当します。

●温暖化係数の出典

環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案 ver1.5)」平成16年5月11日改定

	温暖化係数
電気	0.000378 t CO ₂ /kWh
都市ガス	0.00211 t CO ₂ /m ³
プロパンガス	0.00621 t CO ₂ /m ³
軽油	2.62 t CO ₂ /kl
ガソリン	2.32 t CO ₂ /kl
灯油	2.49 t CO ₂ /kl
A重油	2.71 t CO ₂ /kl
B重油	2.85 t CO ₂ /kl

プロパンガスは比重0.482、1m³=2.07kgで計算

環境マネジメント

当社は、環境保全活動を経営の重要な課題と認識し、環境経営を推進するために、環境マネジメント体制を整備し、継続的に運用しています。

〔環境方針〕

当社は1999年2月に「環境基本方針」を制定。2007年7月に「環境方針」として改定しました。

基本理念……ダイセキは、<発想><構想><構造><実行>をキーワードに環境の汚染を防ぐだけでなく、地球規模の発想により、高度な技術力でよりクリーンな環境を創り出すとともに、資源リサイクルのあらゆる可能性にチャレンジします。

- 基本方針**……
1. 事業活動を通じて省資源、省エネルギーに努めるとともに、当社で発生する廃棄物の抑制を図ります。
 2. 環境負荷の少ない循環型社会の実現に貢献できるように、受け入れた廃棄物のリサイクル率を高めるための中間処理技術の向上に努めます。
 3. 産業廃棄物の収集運搬・中間処理を適切かつ安全に行い、また、同作業上で与える環境負荷の低減及び環境汚染を予防します。
 4. 環境に関する法規制およびその他の必要な基準を遵守します。

環境管理体制

当社では、全社で統合したISO14001:2004年版環境マネジメントシステムをベースに、社長を責任者とする推進体制を構築し、環境保全活動に取り組んでいます。

ISO認証取得状況と運用

当社は、1998年に千葉事業所で環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得したことを皮切りに、2004年度までに本社を含む全事業所でこれを取得。

さらに2006年12月には、環境経営方針の徹底、取り組みの均一化、環境コミュニケーションの向上などを目的として、ISO14001:2004年版を全社統合して構築し、運用する体制としました。

環境関連法規の遵守状況

2007年度、規制当局から当社に対して、指導、勧告、命令、処分をとまなう環境関連法規制等の違反はありませんでした。

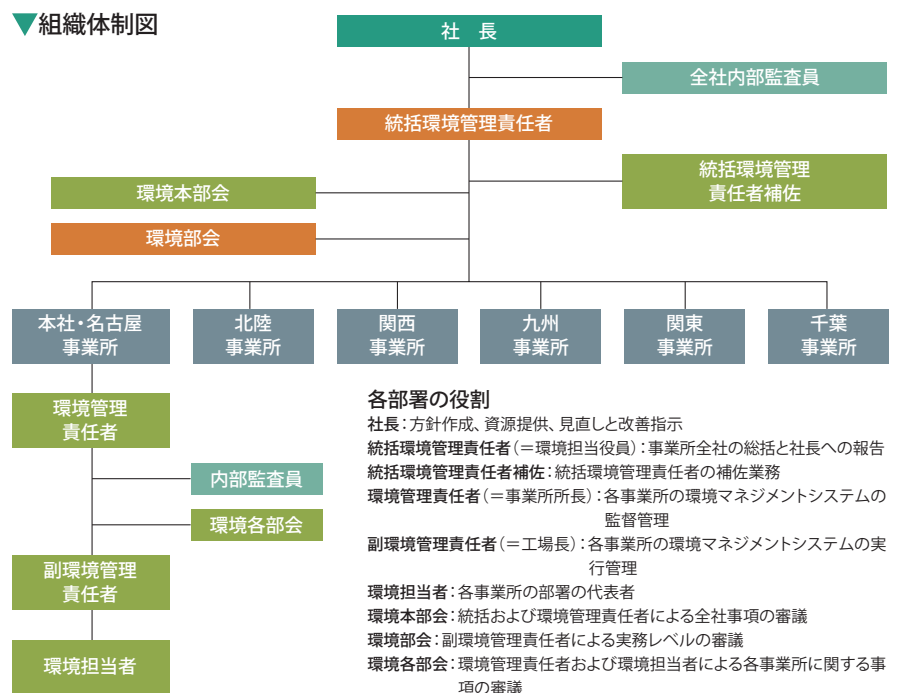
協力会社も含めたコンプライアンスの徹底

当社は各種法令に則った事業を営んでおり、法令遵守を極めて重要なテーマと認識しています。そのため全事業所では、毎月1回、社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、意識の徹底を図っています。2007年度は、廃棄物処理法お

び関連する環境法令(水質汚濁防止法、下水道法、大気汚染防止法など)の研修を実施しました。

また、当社事業にとりわけ密接な関係がある収集運搬協力会社様に対しては、交通安全および廃棄物処理法の勉強会を事業所ごとに年1回以上実施してコンプライアンスの徹底を図りました。

▼組織体制図



環境監査と環境教育

当社は、外部機関による環境審査とともに内部監査を実施しています。また社員の環境保全への意識向上のために環境教育を実施するとともに、関連する各種資格の取得を奨励しています。

環境監査

当社は、環境マネジメントシステムが適切に実施され、有効に機能していることを確認するために、第三者による外部環境審査とともに内部環境監査を実施しています。

2007年度の外部環境審査では、重大な不適合の指摘はなく、全事業所を通じて目的・目標がほぼ達成できたこと、特にリサイクル率が目標を大幅に上回ったことに評価を受けました。

一方、内部環境監査では、2007年度から事業所間での相互監査を開始し、新たな改善点も浮かび上がりました。この結果、全社で計37件の軽微な指摘がありましたが、PDCAサイクルに基づき確実な改善を図り、全社的にレベルアップを図ることができました。

なお当社の内部環境監査員は、2007年9月1日現在で、外部機関で研修修了した全社監査員が9名、社内講習を修了した事業所単位の監査員が27名です。

▼2007年度の審査結果

事業所名	審査受審	区分	重大な不適合	軽微な不適合
全社	2007/12	更新	0	0

▼ISO14001 認証取得状況

事業所名	登録日	有効期限	登録番号
全社	1998/12/25	2010/12/24	JQA-EM0304

環境教育の推進

全社員を対象に、事業所ごとに年1回以上、環境教育を実施しています。2007年度は省エネルギーおよび地球温暖化対策をテーマに環境保全へ理解を深めました。

能力向上の取り組み

当社は環境に十分配慮した事業活動を推進するため、事業に密接に関係する廃棄物関連の資格をはじめ、環境に関する

各種資格の取得を社員に奨励し、その費用はすべて当社負担としています。

また、安全で適切な作業を確保するために、業務で必要となる全ての資格を取得するよう指導しています。特に中間処理工程は化学反応と密接に関わるため、生産・業務部門の主任以上の社員については、「特定化学物質作業主任者」の資格取得を必須としています。

2007年度、環境および安全に関連した資格保有者は前年度から80人増えて延べで1,510人となりました。

▼環境に関する資格保有者数一覧

2008年5月現在

事業所名	取得人数	資格名	取得人数
特別管理産業廃棄物処分課程	6	環境計量士(騒音、振動)	4
特別管理産業廃棄物収集運搬課程	23	ダイオキシン類関係公害防止管理者	1
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	15	水質関係第一種公害防止管理者	22
特別管理産業廃棄物管理責任者	14	水質関係第二種公害防止管理者	2
環境審査員上級コース	1	水質関係第四種公害防止管理者	3
環境カウンセラー*	3	大気関係第一種公害防止管理者	5
エネルギー管理士・熱管理士	1	大気関係第四種公害防止管理者	1
環境計量士(濃度)	8	騒音関係公害防止管理者	1

* 環境カウンセラー:環境保全に関する専門的知識や経験をもとに、環境保全活動への助言等を行う人材として、環境省の審査を経て登録された人材(国家資格ではありません)

▼安全確保のために必要な資格保有者数一覧

資格名	取得人数	資格名	取得人数
甲種危険物取扱者	34	フォークリフト運転技能講習	295
危険物取扱者(乙4)	321	クレーン運転	12
第一種衛生管理者	15	小型移動式クレーン運転技能講習	47
有機溶剤作業主任者	85	移動式クレーン特別教育	25
特定化学物質作業主任者	138	クレーンの運転の業務に係る特別教育	8
酸素欠乏危険作業主任者	195	玉掛技能講習	119
乾燥設備作業主任者	8	車両系建設機械運転	98

2007年度の主な目標と達成状況

当社は、リサイクル率向上と廃棄物抑制をめざした取り組みを推進しています。

2006年、全社を統合したISO14001の認証取得を機に、全社リサイクル率を75%とする目標を設定。

2006年度にこれを前倒しで達成し、2007年度は、2008年度までに79%以上とする目標を新たに設定しました。

リサイクル率の向上について

2007年度の実績は80.5%となり、2期連続して目標を前倒しで達成しました。

2008年度は埋立汚泥の増加が事業構造上見込まれるため、リサイクル率目標を79.7%以上と設定しました。

廃棄物の抑制について

当社は中間処理後の汚泥(固形)をセメント原料としてリサイクルしていますが、2008年2月に設備を増強した関西事業所では、「大阪湾広域臨海環境整備センター」に埋立を委託する方法を主としています。同センターは、「大阪湾フェニックス計画」に基づき埋立地に大規模な人工島

造成を計画するなど、新しいタイプの広域処分場です。

一方、当社の汚泥処理の面では、フッ素含有廃液や硫酸、塩酸などを含む汚泥が多くなっており、セメント原料へのリサイクル化は困難さを増しています。この点と併せて、今後、埋立汚泥量は増加するものと見込んでいます。

▼リサイクル率の向上と廃棄物の抑制に関する目標と実績

全社目的	事業所	目標	実績	判定	掲載頁	2008年度取り組み	
2008年度までにリサイクル率79%以上	リサイクル促進に関する取り組み	名古屋	油リサイクル 前年度+1,000kℓ以上	目標+3,020kℓ	○	15~16	前年度+1,000kℓ
		北 陸	汚泥リサイクル率 26%以上	28.7%	○		リサイクル68%以上
		関 西	重油+補助燃料 3,410kℓ/月以上	3,800t/月	○		3,730t/月※3
		九 州	汚泥リサイクル 2,250t/月以上	目標+466t	○		40,000t/年以上
		九 州	リサイクル燃料 37,000kℓ/年以上	目標+348kℓ	○		39,000kℓ/年以上
		関 東	リサイクル率 98.1%以上 → 97.4%以上(下方修正※1)	97.8%	○		96%※1
		千 葉	リサイクル率 96.0%以上	99.2%	○		99.2%以上
	廃棄物の抑制に関する取り組み	名古屋	中和汚泥発生率 11.3%以下	10.2%	○	15~16	10.1%以下
		名古屋	2,200t/月以上乾燥処理	目標+766t/年	○		2,350t/月
		北 陸	1,050t/月以上を乾燥機で減量化 → 910t/月以上(下方修正※2)	980t/月	○		—
	中間処理技術の向上	北 陸	水処理で発生する汚泥削減方法の検討	※4	○	13	継続実施
		関 西	社外情報を収集し自社処理で活用	廃酸からの有用成分回収情報収集	○		継続実施
		九 州	脱窒処理の導入	導入完了、運転確立	○		継続実施
関 東		先行サンプルの処理可能率 62%以上	78%	○	継続実施		

※1 リスク管理の観点から、リサイクル可能な汚泥の一部を埋め立て処分したため。

※2 乾燥機故障のため。

※3 原料の廃油確保が、原油価格の高騰から困難な状況を踏まえて2008年度目標は据え置き。

※4 ニッケル含有の廃液を処理し、水酸化ニッケルを回収する技術を確立したが、対象物が発生しなくなり事業化は中断。この技術を応用して、ニッケル含有の類似廃液のリサイクル化を検討中。

事故および汚染の予防

当社は全事業所で、近隣の皆様からの苦情や、収集運搬に伴う事故等の発生をなくすために、お客様や協力会社などとも連携して予防活動に取り組んでいます。

2007年度は2件の未達成がありました。2008年度は全事業所での確実な達成をめざします。

苦情ゼロ件の達成について

全工場で苦情ゼロ件を目標としましたが、残念ながら千葉事業所で臭気への苦情が1件発生しました。

臭気の原因は、構内貯水槽の清掃作業の際、底部の汚泥をバキューム車で吸い上げた時の排気ガスが原因でした。この貯水槽の清掃作業は年1回程度実施していますが、今後はバキューム車の排気ガスは確実にダクトホースを用いて脱臭装置につなぎこみ除去した後、排気するように改善しました。作業標準書についても改訂して再発防止に万全を期しています。

その他の事業所では、臭気、粉じんと、苦情は発生しておりません。

バキューム車の排気ガスは脱臭装置に繋ぎ込み除去



▼事故および汚染の予防に関する目標と実績

○:達成 ×:未達成

全社目的	事業所	目標	実績	判定	掲載頁	2008年度取り組み
全工場 苦情0件の達成	名古屋	臭気・粉じん 0件	0件	○	22	苦情0件(継続)
	北陸	臭気 0件	0件	○		
	関西	臭気 0件	0件	○		
	九州	臭気 0件	0件	○		
	関東	臭気・粉じん 0件	0件	○		
	千葉	臭気 0件	1件	×		
顧客や協力会社と 連携した事故の予防	名古屋	収集運搬に伴う漏洩、反応事故0件	0件	○	24	事故0件(継続)
	北陸		0件	○		
	関西		0件	○		
	九州		0件	○		
	関東		0件	○		
	千葉		0件	○		
	名古屋	先行サンプルの情報収集の徹底 (依頼時、廃棄物発生工程の 記入率100%)	100%	○	25	記入率100%(継続)
	北陸		100%	○		
	関西		99%	×		
	関東		100%	○		
	名古屋	入荷物の問題・要望を お客様に100%伝達	100%	○	25	伝達率100%(継続)
	九州		100%	○		
千葉	100%		○			

漏えいおよび反応事故ゼロ件の達成について

収集運搬における漏えい、反応事故は、引き続き2007年度も発生していません。

先行サンプルの情報収集100%達成について

産業廃棄物を排出する事業者が、その処理を委託する場合、廃棄物に関する情報をWDS(廃棄物データシート)に従い提供することが、2006年度から義務付けられています。

当社でも全事業所で、WDSによる情報提供の徹底を図っていますが、2007年度は、関西事業所で100%の運用を達成で

きませんでした。

廃棄物の適正処理とリサイクルのためには、WDSによる運用が欠かせないことをお客様にご説明し、2008年度は全事業所で完全な運用を図ります。

入荷物の問題・要望の100%伝達の達成について

たとえば「廃油」として入荷したドラム缶に金属くずが混入しているケースなど、入荷物に問題があった場合は、お客様に「廃棄物の分別」「内容の把握」の徹底をお願いする取り組みを推進しています。

2007年度は、全ての事業所でこの取り組みを完全に実施しました。

リサイクル率向上の取り組み

当社が処理を委託された産業廃棄物は、さまざまなリサイクル技術を導入し、さらなる資源循環の向上を推進しています。

▼ 全社リサイクル率

2000年の循環型社会形成基本法の施行にともない、各企業ではゼロエミッションの取り組みが強化され、廃棄物の減量化や資源化が推進されています。

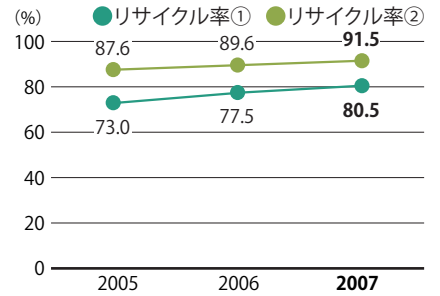
その結果、当社に委託される廃棄物は、容易に処分・リサイクルできるものが減

り、処理が難しいものが増えています。こうした状況にあっても、当社はリサイクル技術の向上に努め、年々、リサイクル率を高めています。

2007年度の放流水を含めた全社リサイクル率は、前年度を1.8ポイント上回り91.5%でした。

(リサイクル率の定義はP10参照)

▼ 全社リサイクル率



▼ 原料系リサイクル

当社の原料系リサイクルは、主にリサイクル規格に調整した汚泥をセメントの原料として資源化しています。2007年度の全社原料系リサイクル量は、前年度から約11千t増加し、117千tでした。

原料系リサイクルでは、一部の事業所においては、銅を含む廃酸から銅回収する事業も行い、リサイクル率向上に努めています。

▼ 燃料系リサイクル

当社のリサイクル事業の柱となる燃料系リサイクルでは、2007年度、補助燃料や重油にリサイクルしてお客様に納入した燃料は、前年度から約10千t増加して199千tでした。

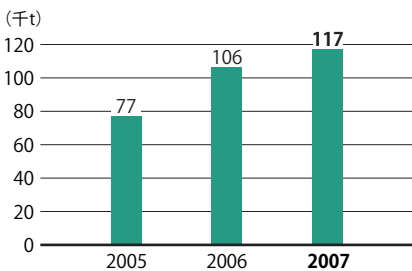
このリサイクル量を石炭に換算すると、20万tに相当します。

▼ 中間処理後の廃棄物

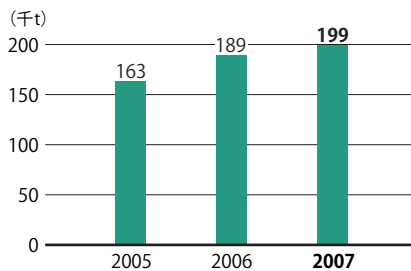
当社では、中間処理後のリサイクル不能な汚泥の埋立および廃油の焼却を外部に委託しており、リサイクル技術向上による委託量の削減に取り組んでいます。

2007年度は、埋立量を約8千t、焼却量は約0.9千t削減しました。

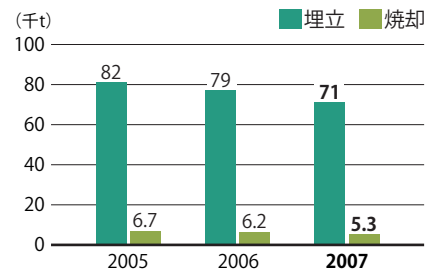
▼ 原料系リサイクル量



▼ 燃料系リサイクル量



▼ 廃棄物委託量



各事業所での取り組み

燃料系リサイクルの取り組み(関東事業所)



関東事業所
生産一課
新藤 日出夫

関東事業所における再生重油のリサイクルでは、2006年10月に第三工場再生重油製造設備が稼働したことから、2007年度納入量は、前年から10.8%増加しました。

補助燃料では、製品の配合を詳細に調整することで、これまで受け入れできなかった原料が可能となり、2007年度納入量は前年比5.1%増加しました。

2008年6月には、第三工場内に補助燃料製造工程が新設稼働することから、さらなる生産性の向上に取り組めます。



再生重油製造設備

銅回収向上の取り組み(北陸事業所)



北陸事業所
生産二課主任
島田 敏行

北陸事業所では、2002年から、銅を含む廃酸からの銅回収を実施しています。

近年は金属類の価格高騰もあり、入荷した全量を銅化合物として回収し、回収量は増加しています。

今後は、廃酸だけでなく銅を含む廃アルカリからの銅回収も検討し、リサイクル率の向上をめざします。



ベルトプレス式脱水機による銅回収

燃料の納入量約20%アップ(千葉事業所)

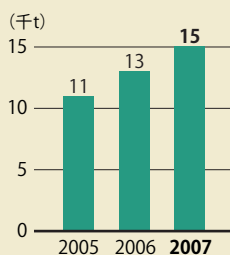


千葉事業所
工場長
坂井 史朗

千葉事業所では、新しいブレンドタンクを設け、燃料受入量が2006年度から20%アップしました。

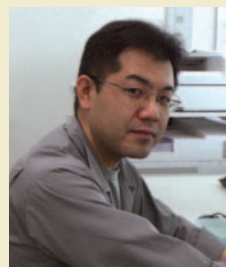
このように当事業所では、多様なニーズに対応できる体制構築を進めることで生産量の増大を図り、リサイクル率の向上をめざします。

▼千葉事業所補助燃料
納入量の推移



補助燃料ブレンドタンク

汚泥リサイクル率が大幅向上(九州事業所)



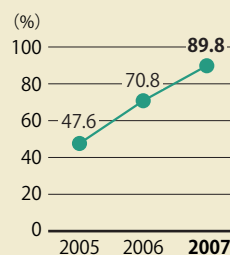
九州事業所 生産技術課
主任技師
塚本 恭久

九州事業所では、汚泥処理において、主にセメント工場への原料系リサイクル製品の納入先の拡大に努めました。

この結果、2007年度の汚泥リサイクル率は、90%近くまで高めることができました。向上のポイントは、汚泥の性状・成分を十分把握した上で、納入先のニーズに対応して処理したことです。

今後は、汚泥の燃料リサイクル化を推進する考えです。

▼九州事業所汚泥
リサイクル率の推移



汚泥リサイクル処理施設

環境会計

当社では、2005年度から環境会計を導入して、これを公開するとともに、環境経営の継続的な実践に役立てています。

環境会計の活用

当社は環境経営の推進にあたり、2005年度から環境会計を導入し、環境保全に関するコストを公開しています。

環境保全コストの算出は、環境省の「環境会計ガイドライン」に沿って集計。環境保全活動に経営資源を効率的に活用して、環境負荷のさらなる低減を図るための環境会計システムの構築を進めています。

2007年度の主な設備投資としては、臭気・粉じん防止対策に43百万円を投資しました。この結果、粉じんへの苦情はゼロ件でした。しかし、臭気への苦情は1件発生しました。

処理時に発生する臭気・粉じんは当社の重大な課題の一つであり、さらに設備改善を図りながら、環境負荷の低減を継続的に推進していく考えです。

なお2007年度の総投資額は、前年度か

ら減少していますが、2006年度は関東事業所の新工場建設にともない、公害防止コストが大幅に増加したためです。

2007年度の費用額は、前年度と同水準額でした。

<投資額> 設備投資・研究開発費
<費用額> 減価償却費及び工事・維持費、人件費、ISO費用等

▼環境保全コスト 集計対象：ダイセキ本社及び全事業所 対象期間：2007年3月1日～2008年2月29日

単位(千円)

分類		主な取組みの内容	投資額		費用額	
			2006年度	2007年度	2006年度	2007年度
(1) 事業エリア内コスト		環境負荷低減	427,921	131,881	342,747	326,218
内訳	(1)-1 公害防止コスト	水質汚染・悪臭防止(防臭壁、散水設備、防油堤、消臭剤等)	427,801	107,504	227,090	235,195
	(1)-2 地球環境保全コスト	省エネルギー(インバータエアコン等)	0	10,598	5,158	3,808
	(1)-3 資源循環コスト	廃棄物減量化(余剰汚泥脱水装置等)	120	13,779	110,499	87,215
(2) 上・下流コスト			0	0	0	0
(3) 管理活動コスト		緑化、環境改善(緑化壁設置、清掃車等)、ISO審査費、環境報告書作成費	29,634	10,529	19,180	15,350
(4) 研究開発コスト		油水分離方法の検討改善、濃縮燃料の製造等	0	0	55,000	72,966
(5) 社会活動コスト		環境保全を行う団体等に対する寄付、支援	0	0	100	260
(6) 環境損傷対応コスト		施設賠償責任保険料等	0	0	1,007	1,864
合計			457,555	142,410	418,034	416,658
		当該期の総投資額	3,011,953	1,577,219		
		環境投資率	15%	9%		

「環境保全コスト」の算出についての考え方

- ① 社外の廃棄物を処理するための施設は、「環境保全コスト」に計上していません。
- ② 上記の施設に付帯する脱臭施設、集塵施設は、「環境保全コスト」に計上しました。
- ③ 総投資額は設備投資のみとし、土地購入額は含みません。
- ④ 上下流コストは把握が困難なため、今回は算出対象外としました。
- ⑤ 研究開発コストには、研究開発に従事する者の人件費を含みます。

2007年度の環境関連投資の一例



植栽緑化(関西事業所)



乾燥機排煙ファン・インバータ取付(北陸事業所)



静電対策 ミスト噴霧装置(千葉事業所)

新設備稼働

名古屋リサイクルセンター燃料施設が稼働



名古屋事業所
環境二部重油課次長
立松 時廣

2007年5月から名古屋市港区潮見町に新たな燃料施設が稼働しました。この新施設は、需用が増大する化石燃料の使用範囲をいっそう広げたりサイクル燃料を創出するコンセプトから生まれた施設です。

新施設は、既設の污泥リサイクルセンターと併せて「名古屋リサイクルセンター」を形成。本格的な脱臭設備を完備し、環境に配慮した施設です。本社名古屋工場から車で10分ほど、第2東名高速(湾岸道路)名港潮見インターが控え、利便性の高い立地にあります。

すでに第2期、第3期の工事も進んでおり、2008年10月には全施設が完成し、本社名古屋工場の燃料ラインを移設する予定です。

当社では鉱物油燃料ラインをこの新燃料施設に集約することによって、生産効率化はもとより、原料の多様化を図り、増大する需要に対応していく計画です。

世界的な原油高が、産業・社会に大きな影響を及ぼしています。当社は、新燃料施設で安全で効率的なリサイクルを推進することによって、お客様にご満足いただくとともに、社会ニーズに寄与していきたいと考えています。



リサイクルセンター燃料施設

関西事業所で新水処理施設が稼働



関西事業所
生産課課長
浅田 直樹

関西事業所では、需要の増大にお応えするため2008年2月に新しい水処理設備を完成させ、処理能力を従来の約3倍に高めました。

新設の水処理設備は、従来の延長線上の設備ではなく、高濃度負荷物と硝酸系含有廃水を効率よく処理できる生物処理設備として設計したものです。さらに、関西事業所独自の処理技術である高濃度フツ化水素酸処理設備を立体的に配置した専用設備である点に特徴があります。また環境設備に関しては、微細な気泡を発生させて環境改善を図るマイクロバブル技術を組み込み、臭気対策に万全を期しています。

関西事業所では、この新設備と従来設備を縦横に駆使して、より効率的で、環境にも配慮した廃棄物処理に努めていきます。同時に、安全で快適な職場づくりを進め、お客様からさらなる信頼を得られる事業所を目指して全員で取り組んでいきたいと考えています。



新水処理施設

地球温暖化防止と省エネルギー・省資源

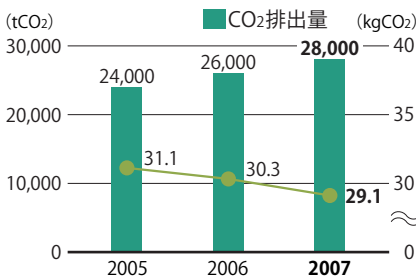
当社は、事業活動にともなうCO₂排出量の把握に努めるとともに、省エネや省資源化の推進などによってCO₂削減に取り組んでおり、今後さらに、温暖化効果ガスの削減に努めていきます。

CO₂ 排出量

2007年度、当社におけるCO₂排出量は、前年度から2千tCO₂増加し、28千tCO₂でした。この要因は、廃棄物の受け入れ増大によって、工場で使用する電気、都市ガス等の燃料が増加したためです。

しかし、取扱量1tあたりの原単位でのCO₂排出量では、前年度から1.2kgCO₂減少させることができました。

▼CO₂排出量と取扱量1tあたりのCO₂排出量

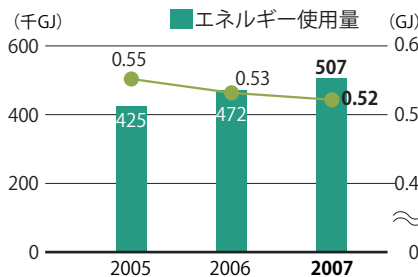


省エネ・省資源化

当社が使用する最大のエネルギーは電気で、次は収集運搬などにともなう燃料(軽油、ガソリン)です。また一番多く使用している資源は、地下水や工業用水、上水などの水資源です。

2007年度は、処理量の増加によってエネルギー総使用量は、前年度から35千GJ増加して507千GJでした。しかし、取扱量1tあたりのエネルギー使用量では0.01GJ低減できました。

▼エネルギー使用量と取扱量1tあたりのエネルギー使用量

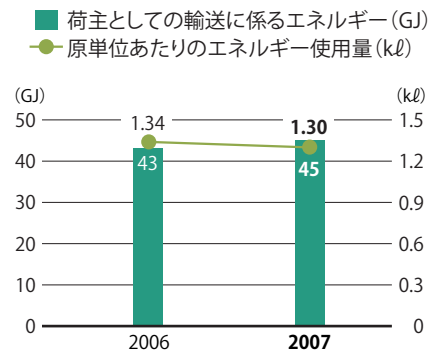


物流における取り組み

当社は省エネ法で定められた年間3,000万トンキロ以上の貨物輸送を委託する「特定荷主」に該当し、原単位で年平均1%のエネルギー消費改善に努めています。

当社では、①中間処理後の残渣低減による運送量削減 ②委託先や販売先の近郊への変更 ③トラック輸送における1回あたりの運送単位の増量とモーダルシフトへの転換——などを推進していきます。

▼荷主としてのエネルギー使用量



▼省エネ、省資源に関する2007年度の目標と達成状況

全社目的	事業所	目標	実績	判定	2008年度取り組み
省エネルギー、省資源を推進する (原単位あたり前年度比1%減を目標とする)	名古屋	原単位あたり電気使用量 前年比1%減	前年比0.6%減※1	×	継続実施
		業務効率改善による省エネ	書庫の整理 営業事務の連絡改善	○	継続実施
	北陸	原単位あたり電気使用量 前年度比1%減	前年比10%減	○	継続実施 (対象はエネルギー使用量)
		運送効率の向上(2003年度比28%減) → 2003年度比 25%減	2003年度比 22.8%減※2 (前年比3.2%増)	×	前年度の運送効率を維持
	関西	フッ酸系廃液処理 前年比50%増	前年比97%増	○	前年度比35%増
	九州	運送効率の向上 指数65以下	指数53.9	○	指数54以下
	関東	電気使用量および業務車両燃料データ収集※3	データ収集	○	前年度比1%減
千葉	原単位あたり電気使用量 前年度比1%減	前年比0.13%増加※4	×	業務車両燃費データ収集	

※1 主に社内で発生した廃棄物を減量・リサイクルする新設備を増設。これによる処理量増加を生産量の増加としてはカウントしていないことが要因。なお埋立汚泥削減では、前年比4,000t以上の成果。

※2 大口顧客の特定廃棄物の入荷量減少が要因。2003年度と比較すると20%以上減少。廃棄物委託先を近場に変更する取り組みではトンキロ単位(積載重量×走行距離の合計)で前年比26%低減。

※3 2006年10月に第三工場を新設し、従来データをベースにできないため。

※4 廃棄物入荷量の一時減少、省エネの取り組み自体が限界に近いことが要因で増加。なお補助燃料の納入量では、前年比で約1,400kℓ増加。

化学物質の適正管理

当社は、環境に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質を使用する場合、これらの化学物質を適正に管理し、環境負荷を与えない運用を徹底しています。

PRTR対象物質の排出・移動量

PRTR法(化学物質排出移動量届出制度)※に基づいて、当社が届け出ている物質は、名古屋事業所で石油製品原料として購入している2物質と、北陸事業所で河川に排水する6物質です。

※ PRTR法:有害性のある化学物質の発生源、環境への排出、事業所外への移動量を、国、事業者団体等の機関が把握・集計・公表する仕組み。

■名古屋事業所

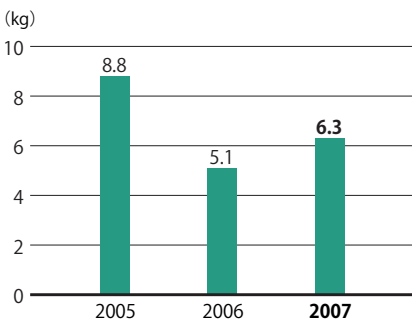
名古屋事業所では、エチレングリコールとノニルフェニルエーテル※(ともに第1種指定化学物質)を年間1t以上使用しています。

※ ノニルフェニルエーテル:正式名称はポリ(オキシエチレン)

①エチレングリコール

当社が製造する不凍液の原料として使用している物質です。製造工程での容器への付着ロスや製品充填時のロスなどによって、わずかに欠損分が生じ、この量を事業所外への移動量として届け出しています。

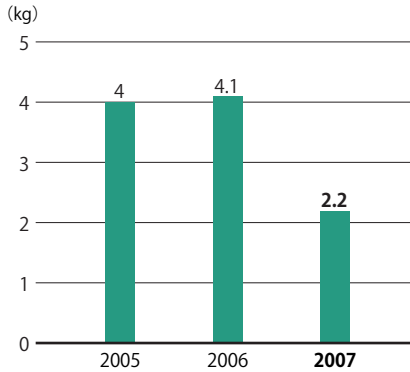
▼エチレングリコールの届出実績 (1年間の排出量、移動量)



②ノニルフェニルエーテル

当社が製造するコンクリート離型剤の添加剤として使用し、製造工程での欠損分を事業所外への移動量として届け出しています。

▼ノニルフェニルエーテルの届出実績 (1年間の排出量、移動量)

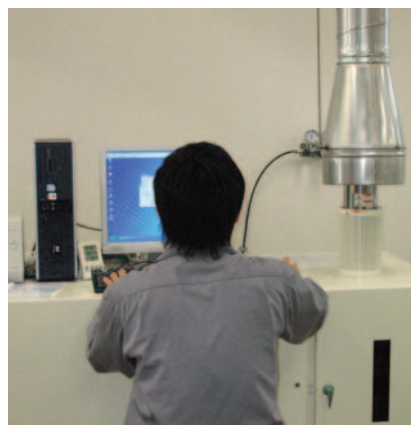


名古屋事業所では、これら2物質の低減を最大限に追求しており、今後は現状レベルを維持していくことを目標としています。

■北陸事業所

北陸事業所では、廃水をリサイクル処理後、河川へ放流している6物質について、公共水域への排出量を届出しています。届け出量は、受け入れ廃棄物の内容成分が異なることから、物質ごとに増減が生じています。

当社では、河川等への放流にあたっては、先行サンプル分析→入荷物分析→中間処理後の工程水分析→活性汚泥処理途中での分析→最終放流水の分析——と各段階で分析し、基準値を厳格に遵守する水質管理を実施しています。



最終放流水の分析(北陸事業所)

▼北陸事業所における公共水域への年間排出量 (kg)

物質名	年度		
	2005	2006	2007
銅水溶性塩	330	240	170
亜鉛	200	160	99
マンガン	170	84	190
フッ素	1,700	1,500	1,400
ホウ素	2,000	1,600	2,000
クロム、三価クロム	1.1	0.6	1.3

▼北陸事業所における放流水データ (月1回測定の平均値) (mg/l)

物質名	排水基準	平均濃度
銅水溶性塩	3	0.45
亜鉛	5	0.27
マンガン	10	0.52
フッ素	8	3.9
ホウ素	10	5.4
クロム、三価クロム	2	<0.02
カドミウム	0.1	<0.005

毒劇物の管理

当社の分析部門では、分析用薬品として毒劇物を使用しています。

当社では「毒物劇物取扱規程」を定め、施錠や台帳作成による管理を徹底し、盗難・紛失を防いでいます。

2007年度も、事故等は発生していません。



劇毒物保管庫(九州事業所)

大気・水質管理と臭気対策

当社は環境管理の基本として、工場から排出される排水、排ガス、臭気などの管理に重点を置き、特に臭気対策に注力しています。

大気汚染物質の排出管理と抑制

当社は廃棄物リサイクル後の^{ざんさ}残渣の焼却は外部に委託しているため、大気汚染防止法およびダイオキシン類特別措置法に係る焼却施設は有していません。

各事業所の小型ボイラ等から排出されるSOx、NOxなど大気汚染物質については、年2回測定していますが、2007年度も継続して、全事業所とも基準値を下回っています。

※1 SOx(硫黄酸化物)については、ボイラ燃料である都市ガスにS(硫黄分)は含まれないため、SOx排出の可能性はありません。小型ボイラについては、NOxおよびばいじんの基準値は当分の間適用猶予。

※2 SOx基準値は、K:地域ごとに決められた固定値と、He:補正排出口高さ(m)で計算。He計算には、煙突出口の排出速度と排出ガス量の実測値を用いるため、基準値は通常測定ごとに変化。例外として、煙突に陣笠をつけた場合、Heは補正なしで煙突の実際の高さで計算するため固定の基準値。

大気汚染物質の排出管理2007年度(年2回測定値の平均)

事業所	ばい煙発生施設の 種類	SOx(Nm ³ /h)		NOx(ppm)		ばいじん(g/Nm ³)	
		基準値	実績	基準値	実績	基準値	実績
名古屋	小型ボイラ NO1	0.229	都市ガス使用により測定せず※1	150	33	0.05	<0.001
	小型ボイラ NO2				29		<0.001
	小型ボイラ NO3				24		<0.001
	小型ボイラ NO4				26		<0.001
	乾燥機	1.16	0.255	230	50	0.1	<0.002
	小型ボイラ(リサイクルセンター)	0.042	<0.002	180	61	0.15	<0.002
北陸	ボイラ	2.525	0.429	180	86	0.3	0.0065
	乾燥機	6.45	0.9355	230	78.5	0.2	0.055
関西	小型ボイラ	$q=k \times 10^{-3} \cdot He^{2.2}$ ※2	都市ガス使用により測定せず※1	150	24	0.1	<0.005
九州	小型ボイラ NO1	0.063	0.023	260	78	0.3	0.002
	小型ボイラ NO2	0.085	0.020		60		0.003
	小型ボイラ NO3	0.085	0.024		68		0.004
関東	小型ボイラ NO1	1.01	<0.002	180	96	0.3	<0.001
	小型ボイラ NO2				96		<0.001
	小型ボイラ NO3				95		<0.001
	小型ボイラ NO4				100		<0.001
	小型ボイラ NO5				110		<0.001
千葉	小型ボイラ	0.63	不検出	250	54	0.3	0.0006

水質管理と汚濁防止の取り組み

当社では水質環境保全のため、各事業所で水質を定期的に検査しています。

2007年度も全事業所で、基準値を超える数値は検出されていません。

今後も水質を保全するため、厳重な管理を継続します。

※1 PH:水素イオン濃度。酸とアルカリの判定にも用いる指標。

※2 BOD:生物化学的酸素要求量。有機物質による水の汚れを示す代表的指標。

※3 SS:懸濁物質濃度。水の中に懸濁している固形分量を示す指標。

※4 n-hex:油分(動植物油と鉱物油)を示す指標。

水質管理2007年度 年間平均水質(平均は週1回の測定値の平均)

事業所	放流先	項目	基準値	実績		
				最大	最小	平均
名古屋	下水道	PH※1	5を超え9未満	8.5	7.5	8.0
		BOD※2(mg/l)	160以下	11	1	4.8
		SS※3(mg/l)	200以下	100	2	12
		n-hex※4(mg/l)	5以下(鉱油類)	<1	<1	<1
北陸	河川	PH	5.8を超え8.6未満	7.8	7.3	6.9
		BOD(mg/l)	(日間平均)30以下(最大)40以下	29	4.3	10.4
		SS(mg/l)	(日間平均)70以下(最大)90以下	64	6.8	21.1
		n-hex(mg/l)	5以下(鉱油類)	2	<1	<1
関西	下水道	PH	5を超え9未満	7.7	7.0	7.3
		BOD(mg/l)	600以下	80	3	22
		SS(mg/l)	600以下	150	6	27
		n-hex(mg/l)	5以下(鉱油類)	4.7	<1	<1
九州	下水道	PH	5~9	7.9	6	7.1
		BOD(mg/l)	600以下	200	9.8	49
		SS(mg/l)	600以下	83	22	37
		n-hex(mg/l)	5以下(鉱油類)	<1	<1	<1
関東	下水道	PH	5.7~8.7	8.4	6.3	7.8
		BOD(mg/l)	300以下	88	10	38
		SS(mg/l)	300以下	210	32	100
		n-hex(mg/l)	5以下(鉱油類)	1.5	0.6	0.9
千葉	河川(雨水のみ)	PH	5.8を超え8.6未満	雨水以外は流さないため測定せず		
		BOD(mg/l)	20			
		SS(mg/l)	40			
		n-hex(mg/l)	3以下(鉱油類)			

臭気対策の取り組み

廃棄物のリサイクルは資源循環型社会を構築するために不可欠な事業ですが、現在のところ、処理にあたっては臭気の発生という課題を避けることができません。

当社は臭気対策を事業上の重要な課題と認識しており、行政機関に指導いただきながら、また近隣住民の皆様のご理解を得ながら、さまざまな設備を導入し、日常的な対策に取り組んでいます。

同時に、臭気に関する苦情0件を目標に、各事業所で積極的な取り組みを推進しています。

2007年度はP14でご報告したように、苦情が1件発生しましたが、2008年度も継続的な監視と対策に取り組み、臭気の発生抑制に努めます。

1. 日常監視

臭いの有無を、パトロールや臭気測定によって、日常的に監視しています。

●臭気パトロール

臭気パトロールを実施して、悪臭の発生がないことを確認しています。



臭気センサーを使った日常監視 (千葉事業所)

●臭気測定

地域との公害防止協定に基づき、臭気測定を定期的実施しています。

事業所名	測定頻度	測定箇所
リサイクルセンター (名古屋)	年2回	脱臭装置排出口 敷地境界
関西	年4回	脱臭装置排出口 敷地境界
関東	年1回	脱臭装置排出口 敷地境界
千葉	年1回	脱臭装置排出口 敷地境界

2. 発生源での低減

臭気発生の可能性のある入荷物や処理設備については、次のように対応しています。

●入荷物の対策

当社受け入れ段階で著しい臭気を発生する廃棄物に対しては、消臭剤を使用するほか、今後の対策としてお客様に長時間放置の解消をお願いしています。またやむを得ず搬入をお断りするケースも含めて、臭気の低減に努めています。

●設備の密閉化

当社設備で、臭気を排出する可能性のある設備については、順次、下記のような措置を進めています。

▽活性汚泥処理施設におけるバッキ槽※の密閉化

▽処理施設の屋内化

▽各種保管タンクの密閉化

▽汚泥保管場所へのシャッター設置

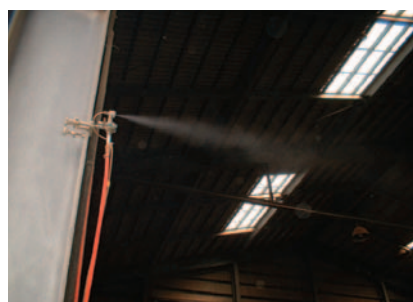
※ バッキ槽(曝気槽)：活性汚泥と処理排水を混合して、空気を吹き込んで処理をする反応槽。



屋内に設置された汚泥受入施設 (関東事業所)

●消臭剤の噴霧

汚泥置場や脱臭設備の排出口に消臭剤を噴霧して臭気を抑えています。



消臭剤の噴霧 (北陸事業所)

3. 脱臭設備

やむを得ず発生した臭気を集めて処理しています。臭いの種類や程度に応じて、すべての事業所に脱臭設備を設置しています。

①スクラバー方式

臭いを含む空気を、酸・アルカリなどの水でシャワーリングして臭い成分を水に溶け込ませて処理します。洗浄液に酸、アルカリなどを使用することで効果を高めています。



スクラバー式脱臭装置 (関東事業所)

②活性炭吸着方式

臭いの成分を活性炭に吸着して処理します。



活性炭吸着装置 (名古屋事業所リサイクルセンター)

③燃焼脱臭装置

臭いを含む空気を集めて燃やして処理します。



燃焼脱臭装置 (名古屋事業所)

労働災害および環境汚染の防止

当社は、安全およびコンプライアンスをすべてに優先させることを基本とし、全員参加で労働災害や環境汚染事故の防止に積極的に取り組んでいます。

安全衛生管理

労働安全衛生の確保

当社が取り扱う産業廃棄物には、危険性・有害性の高いものが多く含まれます。その取り扱いに万全を期す一方、労働災害の未然防止、職場環境の改善に向けたさまざまな活動を展開しています。

2007年度は、万一の事態に備え、医療機器「AED」を全事業所に設置しました。



全事業所でAED(自動対外式除細装置)設置



AED取り扱い説明会

また2007年度は、「慣れとあせりが事故のもと、みんなで摘み取る危険の芽」をスローガンに安全活動を推進しました。

安全活動の代表的な取り組みの一つは、事故に至らないまでも危険を感じた体験を投稿する「ヒヤリ・ハット提案制度」です。2007年度は、昨年度を280件上回る全社計2,047件の提案があり、重大な事故に至る可能性がある内容については最優先で対策を講じました。

第2は「危険予知活動」です。事業所ごとに作業現場を撮影して、「どこに、どのよ

うな危険が潜んでいるか？」を所員全員で討議し安全策を講じて事故防止に努めました。

このような取り組みを推進しましたが、2007年度は休業1日以上災害が2件発生。昨年度から4件減少したものの、ゼロ災害の目標は達成できませんでした。

発生した災害については、事故に潜む本質的な要因を「労働災害要因分析表」、または「交通事故要因分析表」を用いてすべて洗い出し、「再発防止対策検討書」に取りまとめて対策を実施しています。また、同種災害の再発を防止するため、対策を全事業所に水平展開して、より安全な職場環境・風土づくりに活かしています。

2008年度は、「災害は慣れと油断と気の緩み 抜くな点検 省くな確認！」を安全スローガンに掲げ、安全衛生管理計画のもとゼロ災害を目指した安全活動を推進していきます。

安全ルールを徹底して守り、労働安全衛生を確保することは、環境汚染の予防にもつながります。当社は安全活動を積極的に推進し、さらに社会から信頼いただける企業をめざします。



酸欠特別教育

協力会社と連携した安全の確保

当社では、需要の増加によって当社車両だけでは輸送ができない場合、協力会社に収集運搬を委託しています。

委託にあたっては、輸送上の事故防止と関係法令の遵守を図るために、協力会社を対象とした安全協議会を定期的に開催して安全の確保と向上を図っています。

健康づくり

生活習慣病の増加が社会的に大きな問題となっています。当社では社員の健康維持のため、定期健康診断の受診100%を継続しています。また過重労働の防止のために、長時間労働者の健康状況を把握し、産業医による面接指導を取り入れています。

健康づくりの面では、全事業所で毎朝、コミュニケーションを兼ねたラジオ体操を実施しています。このほか社員が自主参加するフットサル、バドミントン、テニスなどのサークル活動をバックアップし、健康増進のサポートにも努めています。



フットサル(上下とも)



フットサル(上下とも)



バドミントン

物流安全に対する取り組み

当社は、輸送上の事故防止を重大な課題と捉え、事故ゼロに積極的に取り組んでいます。その一環として、ドライバーの安全講習会を定期的実施するとともに、運搬車両を定期的に点検しています。また、万一の事故に備えて、車両には緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「物性データシート」と「業務作業標準書」の常備を義務付けています。

タンクローリー車、バキューム車などの大型車両の脱輪事故の防止にあたっては、車輪のナットの緩みやボルトの折損を日常点検で確認するとともに、3カ月ごとに定期点検を実施しています。



定期点検

飲酒運転防止にあたっては、関西事業所で2008年3月からアルコールチェックシステムを導入して飲酒運転ゼロを証明しています。今後は他の事業所にも導入を検討しています。



アルコール量のチェック中

このような取り組みを進めた結果、2007年度も、当社では輸送上の漏洩、反応事故は発生していません。今後も事故ゼロを続けるために、厚生労働省のガイドラインに準じて作成した「運転日報」に従い、拘束時間、休憩時間等を管理していきます。

なお当社では、安全運転意識の啓発を目的に社員全員が自動車安全運転センターに運転記録の交付を申請しています。1年間を通じて優秀なドライバーには、同センターから「SD(Safe Driver)カード」が各人に発行され、無事故無違反の証として携帯しています。

2007年度は、関西事業所の國生社員が、安全運転に心がけ交通安全に寄与した功績が認められ、兵庫県明石市の安全運転管理者部会、自家用自動車協会および警察署長から表彰されました。



貯留タンク左右
(合計180ℓ)

積荷漏洩対策(平ボディ・トラック)



安全運転者表彰(関西事業所 國生宗裕)

保安防災への取り組み

当社は、産業廃棄物処分事業のほか、消防法の適用を受ける石油製品等の製造・販売および受託加工事業を行っています。法令を遵守して事業を行うことはもちろん、危険物施設の保安防災に努めています。また、WDS(廃棄物データシート)によって、危険情報を把握して火災・爆発等の保安事故の防止に役立っています。

そして、万一の火災に備えて事業所ごとに「自衛消防隊」を編成して負傷者救出、初期消火、緊急通報等の消防訓練を定期的実施しています。

このほか2007年度は、大規模な東海地震の発生に備えて、混乱防止と被害軽減を目的に、所轄の消防署員にも参加いただき、名古屋事業所と本社の合同による総合的な防災訓練を実施しました。



自衛消防隊の編成発令



消火栓操作



指揮権移譲(自衛消防隊→公設消防隊)

労働災害および環境汚染の防止

リスクマネジメント

廃棄物の性状把握による事故防止

当社の産業廃棄物処理事業で扱う廃棄物は、一般的な原料や製品とは異なり、例えば「廃油」と総称しても、その組成は常に異なります。そのため廃棄物ごとに組成を分析し、危険性を把握するとともに処理方法を検討するリスクマネジメントが重要になります。

当社では、まず事前にサンプルを提出いただき、組成・性状を分析するとともに処理を検討します。この一環として、2006年7月からWDS(廃棄物データシート)の運用を開始し、性状の事前把握を徹底しています。そして「処理・分析依頼書報告書」に基づき分析し、処理の可否を検討する工程を経て契約を結んでいます。

初回入荷の際は、先行サンプルとの相違をチェックし、組成・性状が大幅に異なる

場合はお客様に改善をお願いするほか、性状等に変更がある場合は情報を再提供いただいています。また処理工程で異常が見つかった場合は再チェックします。

このほか処分委託を受けた入荷物に異物が混入していた場合は、適正処理およびリサイクル推進の観点から、お客様に分別をお願いする場合があります。

このように各工程できめ細かなチェックを実施することで、適正な処理と事故防止に努めています。



入荷物の分析

独自のWDSの運用による適正処理と事故防止の促進

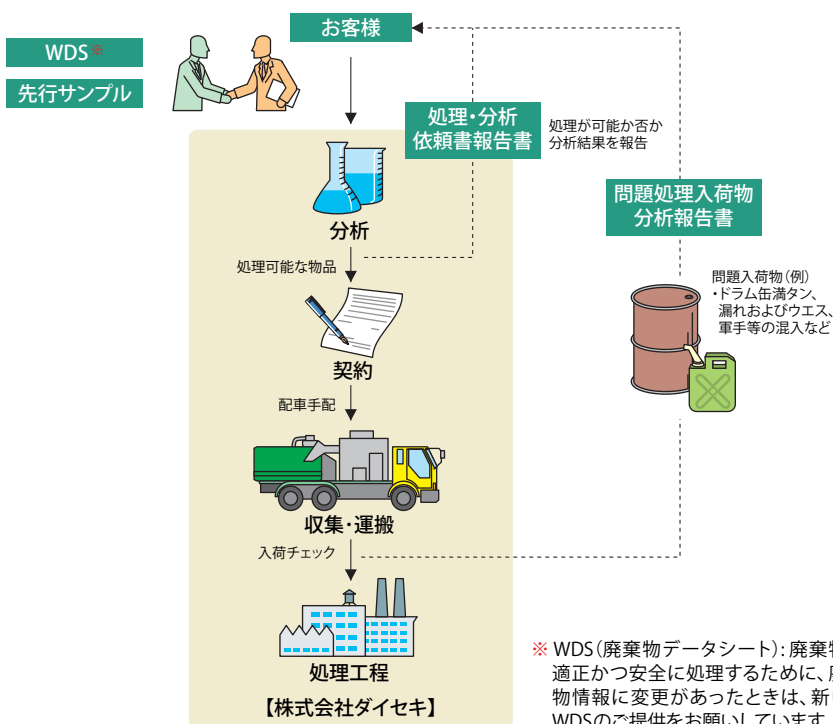
当社は、独自に「WDS(廃棄物データシート)」を作成して運用しています。

これは廃棄物の性状を正確に把握するための情報シートです。このWDSは、環境省が示したガイドラインを参考にし、有害物質等の情報のほか発生工程や取扱に関する注意事項などをお客様に記載していただくものです。当社は、この情報により、爆発や火災事故の防止、有害物質の適正処理等に活用しています。この際、技術的な機密情報が含まれる場合があるため、当社ではお客様と機密保持契約を締結し、文書保存にも細心の注意を払っています。

このWDSに加えて、先行サンプルの分析、「処理・分析依頼書報告書」、MSDS(製品安全データシート)などの情報を総合的に判断し、正確な処理にあたっています。

今後もWDSをさらに活用することで、有害なガス中毒事故や爆発・火災などの保安事故を防止するとともに、より安全で適正な処理に努め、労働安全衛生管理の向上を図っていきます。

▼処理委託～処理工程までのフロー



WDS(廃棄物データシート:当社様式)

環境コミュニケーション

当社は、地域の環境保全に配慮した事業活動を展開するとともに、社会の皆様からさらに信頼をいただく企業であることを目指して、環境コミュニケーション活動を推進しています。

お客様や行政、各種団体を 招いた工場見学会の実施

当社では、お客様はもちろん、行政や各種団体をお招きして、工場見学会を随時実施しています。こうした見学会は、2007年度は1,012回を数えました。

またISO14001を認証取得された企業様などから寄せられるニーズに積極的に応えています。



地域住民を招いた 工場見学会・懇談会を開催

当社では、事業所近隣の住民の皆様をお招きした工場見学会および懇談会を事業所に応じて実施しています。

このように地域の皆様から直接、ご意見やご要望を伺う機会を設け、対応を積み重ねてきたことで、地域周辺の環境保全レベルは年々向上していると評価いただいています。



環境報告書の 継続作成と公開

当社では、環境経営の取り組みや環境保全活動の具体的な取り組み状況を広く社会に開示するため、2005年度から環境報告書を作成し、ホームページで公開しています。

お寄せいただいた貴重なご意見を反映させながら、今後も継続して作成し、当社の取り組みと成果などを公表していきます。



環境報告書編集委員会

環境保全協定の締結

当社の下記事業所では、所属する地方公共団体や自治会、漁業協同組合と環境保全協定あるいは公害防止協定を締結しており、それらを遵守しています。2007年度も違反事項はありませんでした。

名古屋事業所：名古屋市港区船見町^{※1}

北陸事業所：白山市、白山市相川新町、
村井新町^{※1}

関西事業所：明石市、明石市二見町^{※1※2}、
加古郡播磨町^{※2}

関東事業所：佐野市、佐野市黒袴町、西浦町^{※1}
千葉事業所：袖ヶ浦市

※1 域内の自治会と締結

※2 関連漁業協同組合と締結

環境カウンセラーとしての活動

当社には、環境保全活動への助言者として3名の環境カウンセラーが在籍しています。その一人の声を紹介します。



事業統括本部・
環境安全部 参与

光嶋 一郎

生物多様性の保全について

2007年11月、環境省中部地方環境事務所が開催した環境カウンセラー研修に参加しました。この中で「生物多様性の保全」について紹介させていただきます。

くしくもCOP10(生物多様性国際会議)が、2010年10月、名古屋市で開催されることが決定しました。生物多様性という馴染みがないようですが、私たちの周りの多くの生物たちのことです。生物は地球とともに進化し、多くの種類の動植物たちがそれぞれ関係あい、すばらしい生態系をつくりあげました。

この生態系が、人間の活動により影響を受け、破壊されようとしています。日本固有の狼やカワウソ、そして佐渡のトキが絶滅したのは最近のことです。また、外来動植物の侵入による生態系の変化も大きくなっています。

生物多様性の定義は難しく言うと、「地域における遺伝子、種生態系の総体」と言われます。何億年もかけて築かれた生態系を守っていくことの重要性を認識しました。

社会貢献活動

当社は環境創造企業をめざす中で、社会的貢献活動基本方針を定め、積極的に活動を推進しています。

〔 社会的貢献活動基本方針 〕

当社は、企業市民としての役割を自覚し、地域社会との共生を目指して、社会貢献活動を積極的に行っています。

- ① 地域社会に寄与する社会貢献活動を実践します。 ② 社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成します。

クリーンキャンペーンに参加

2007年度、本社と名古屋事業所は合同で、2007年6月2日に実施された「クリーンキャンペーン・なごや2007」に20名が参加し、名古屋市荒子川公園周辺の清掃活動を行いました。



クリーンキャンペーン・なごや2007



クリーンキャンペーン・なごや2007

国際技術研修に協力

2007年11月、(財)北九州国際技術協力協会が主催する第1回「南西アジア地域廃棄物管理コース」の見学研修が実施され、当社はこれに協力しました。



国際技術協力の促進に助成(九州事業所)

インド、バングラデシュなどの南西アジア地域では、急増する人口と都市化の影響などから、ごみ処理が追いつかず都市環境が悪化しています。本研修は、こうした問題解決を図るために各国から同協会に協力依頼があったもので、当社はその趣旨に賛同して協力したものです。

工場周辺の清掃実施

当社の各事業所では、工場周辺の清掃活動を定期的に行っています。

2007年11月7日に実施された「安心・安全で快適なまちづくりキャンペーンなごや・2007」(名古屋市など主催)に、当社から参加。名古屋市久屋大通公園周辺の清掃活動を実施しました。

各事業所でも、地域の清掃活動に積極的に参加しました。



まちづくりキャンペーン・なごや2007



地域の道路清掃(関東事業所)



臨海地区清掃活動(千葉事業所)

地域環境保全に貢献し 感謝状を受領

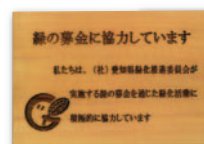
当社は2007年6月、廃棄物の減量化とリサイクル並びに省資源・省エネルギー等の環境保全活動の効果的な推進に尽力したことが認められ、石川県知事から感謝状を受けました。



環境保全活動に対して石川県知事から表彰(北陸事業所)

緑の募金への協力

当社は(社)愛知県緑化推進委員会が取り組む募金活動に協力し、2007年9月、同委員会から礼状とプレートをいただきました。



第三者コメント



東京農業大学
国際食料情報学部教授
鈴木 充夫

「限られた資源を活かして使う」を創業理念としてきたダイセキは、環境リサイクル業を本業としている。

リサイクル業では処理過程で使用する化学物質の管理や処理過程で発生する臭いや粉塵対策が重要な課題となる。これは、事業活動の推進と環境保全活動が表裏一体の関係にあることを示すものであり、ダイセキの事業は、他の企業以上にステークホルダーとの信頼関係が重要になるのである。

ここでは、いくつかの上場企業の社会・環境報告書とダイセキの環境報告書を比較しながら、ダイセキの報告書の評価できる点と改善すべき点のふたつに分けて私見を述べる。

評価できる点

報告書から、ダイセキは、循環型社会の実現にむけて本業で貢献する姿勢が明確に読み取れる。この姿勢が報告書の内容の充実につながっている。

具体的には、①数字に基づいた環境評価(リサイクル率、大気・水質管理と臭気対策における基準値

と実績値など)、②環境会計、③臭気・粉塵などマイナス面も公表している事(トップメッセージにおいて臭気の件をコメントしている)、④社員資格取得への補助・環境教育の実施、⑤省エネ、省資源の目標達成度などが評価できる。

これらの項目は、ダイセキの事業規模を考えると、今回参考とした大手上場企業の環境報告書と比較しても評価できる点である。

改善すべき点

環境報告書は、企業の環境問題についての意識と取り組みをステークホルダーに開示するのが目的の一つである。ダイセキでは本業と環境問題が近すぎるために会社全体の環境基本方針が明確にはなっていない。トップメッセージのなかに環境基本方針らしきものが述べられているが、その部分を基に環境基本方針と行動指針が策定されることを望む。

他の企業の社会・環境報告書をみると、ほとんどの企業は、環境報告書から社会・環境報告書(CSRレポート)に移行している。

ダイセキの事業は、地元住民の理解が得られなければ成立しにくい側面を持っている。したがって、他の企業以上にステークホルダーへの情報開示を含めた説明責任が求められる。この観点からダイセキでは、社員の地域清掃活動への参加や工場見学などを積極的に実施している。

今後は、ダイセキの事業を地域だけでなく、より多くの人々に認知させることが必要である。そのためにはCSRレポートへの移行が望ましいと考える。CSRレポートは循環型経済のビジネスモデルを実践しているダイセキを広く社会に認知させることにつながり、不当投棄などの抑止力にもなると期待できる。

株式会社 **ダイセキ**

〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86

<http://www.daiseki.co.jp>

皆様のご意見・ご感想をお聞かせください

「環境報告書 2008」をお読みいただきありがとうございました。
当社では、環境保全に積極的に取り組むとともに、皆様方とのコミュニケーションを一層深めながら、報告書を継続的に改善し、充実させていきたいと考えています。
どうぞ忌憚のない皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。(2008年7月)

株式会社ダイセキ 環境安全部
E-mail: kankyo@daiseki.co.jp FAX: 052-611-6320

<情報の取り扱いについて>

アンケート内容は、今後の当社の環境への取り組みや、次回の報告書作成の参考とさせていただきます。
アンケート内容や個人情報は適切に管理し、この目的以外の利用や第三者への提供はいたしません。

Q1. 本報告書をお読みになってどのように感じられましたか?

- 1) わかりやすさについて わかりやすい 普通 わかりにくい
2) 内容について 充実している 普通 不足している
3) 情報量について 多い 適当 少ない

Q2. 特に興味をもたれた記事は何でしょうか? (複数選択可)

- トップメッセージ 設立50周年特集 ダイセキの事業内容
 事業活動による環境影響 環境マネジメント 環境監査と環境教育
 2007年度の主な目標と達成状況 リサイクル率向上の取り組み
 各事業所での取り組み 環境会計 新設備稼働
 地球温暖化防止および省エネルギー・省資源 化学物質の適正管理
 大気・水質管理と臭気対策 労働災害および環境汚染の防止
 環境コミュニケーション 社会貢献活動 第三者コメント

Q3. 当社の環境保全活動について、どのように評価されましたか?

- 大変評価できる 評価できる 普通 評価できない 全く評価できない

Q4. 本報告書をどのような立場でお読みになりましたか?

- お客様 お取引先関係 株主・投資家 政府・行政関係
 報道関係 金融・投資機関 研究・教育機関 企業・団体の環境ご担当
 環境 NGO NPO 当社事業所近隣ご在住者 学生
 当社従業員・家族 当社グループ従業員・家族 その他 ()

Q5. ご意見・ご感想・ご要望などご自由にお書きください。

[]

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ下記にもご記入ください。

お名前(ふりがな) _____ 性別 _____ 年齢 _____
 男性 女性 _____ 歳

ご住所(ご所属先またはご自宅) 〒 _____

ご連絡先(TEL、FAX、E-mail アドレスなど) _____

ご所属(お勤め先・学校名など) _____

所属部署・役職、学部など _____